

大田区営住宅等長寿命化計画改定業務委託事業者募集に係る質問一覧

	質問事項	回答
1	二次審査（プレゼンテーション審査及び面接）二次審査のプレゼンテーション審査にてPowerPoint等を用いたスライドによる発表は可能か。また、その際のプロジェクター等の準備は必要か。	PowerPoint等を用いて発表はしていただくことは可能です。 モニターは準備いたしますが、Powerpoint等を用いて発表する際は貴社でパソコン端末等のご準備をお願いいたします。
2	事業者の名称等申請書類の副本について「所定の欄を除き、事業者を特定させる情報は記載しないでください」とあるが、所定の欄とはどの部分をさすのか。	各様式の副本には事業者名及びメールアドレスは記載しないでください。 その他の各様式の記入欄については、全て記入して提出してください。
3	他の事業者に業務の一部の再委託を想定する場合には、その旨を様式4「取組体制表」に記載すればよいか。	業務の一部を再委託する想定がある場合は、様式4「取組体制表」に明記をお願いいたします。 なお、大田区では再委託する場合、受託者は受託業務の全部又は主要な部分を一括して第三者に委託することはできませんのでご了承ください。